

# 輸出事業計画

## ※申請者名：九州農産物通商株式会社、品目：温州みかん

### 1. 輸出における現状と課題

#### <台湾>

- ・定期的に変更される台湾側の残留農薬基準への対応が課題。台湾向け生産園地を確保・管理する必要があるほか、その周辺園地で使用される農薬ドリフトにも注意する必要。
- ・温州みかんは高糖度ブランドが多く、食味についての現地ニーズは十分満たす一方、実際の商談では食味よりもまず着色度合など見た目を重視され、商談が纏まりにくいのが現状（特に「早味みかん」など緑系極早生品種）。また ニーズが少ない大玉（L以上）の売り先が全くないことも課題。

#### <米国>

- ・農産物・食品等を輸出する際には、製造や選果・保管等を行う施設について、当該施設における作業開始前に米国FDAに施設登録をする必要がある。当局サイトで申請を行い、施設登録番号（11桁）を取得する必要（西暦偶数年10～12月には、都度更新が必要）。
- ・同国向けの輸出にあたっては、トラップ調査によってミカンバエが発生していないことを確認すること等が検疫条件となっており、ミカンバエの発生を防止するための適切な防除及びトラップ調査・生果実調査等を行う必要。
- ・果実の表面殺菌にかかる次亜塩素酸ナトリウム水溶液への浸漬処理作業が同国向けの植物検疫条件をクリアする上で大きな課題。
- ・競合相手である米国産柑橘に価格競争力の面ではるかに劣勢。

#### <ベトナム>

- ・米国同様、ミカンバエの発生を防止するための適切な防除及びトラップ調査・生果実調査等を行う必要。
- ・毎年の輸出時期前にベトナム植物防疫機関による査察を受ける必要（費用は申請者負担）。
- ・令和6年度については、船便の大幅な遅れが発生、輸送期間の延長に伴い、腐敗果の発生が増加。日本の港で積み込みを行ってから、コンテナ船が向こうの港に到着するまでの日数が大きく遅延することが多発しており、通常3週間程度で輸入業者が荷受できるところ、約1か月程度かかっている状況（1週間以上の遅れ）。
- ・競合相手であるオーストラリア産などの柑橘に価格競争力の面で劣勢。

#### <タイ>

- ・米国、ベトナムと異なり、生産園地の登録の前に生産地域の指定を受ける必要。生産地域は、日本の植物防疫所により、3年以上の発生調査（トラップ調査及び生果実調査）でミカンバエの発生がないことの確認及び登録を受けた上で、タイの植物検疫当局による査察（費用は査察申請者負担）及び承認を受ける必要。
- ・米国、ベトナム同様、ミカンバエの発生を防止するため適切な防除及びトラップ調査・生果実調査等を行う必要。
- ・輸出の都度、日タイ両国植物検疫官による輸出合同検査を受ける必要（費用は査察申請者負担）。なお、3シーズン以上を経ると輸出前の査察を受けるだけで輸出可能。
- ・空港・港に到着後すぐにタイ王国植物防疫機関であるDOA（タイ農業局）にサンプルをとられ、DOAの各種検査が終了するまで1～2週間前後、毎回貨物がホールド。
- ・米国同様、果実の表面殺菌にかかる次亜塩素酸ナトリウム水溶液への浸漬処理作業が必要。
- ・競合相手である台湾、オーストラリア産などの柑橘に価格競争力の面で劣勢。
- ・2025年2月にタイへの「ゆず」、「きんかん」生果実の輸出が解禁。

# 輸出事業計画

## ※申請者名：九州農産物通商株式会社、品目：温州みかん

### 2. 輸出事業計画の取組内容

#### <台湾>

- ・台湾当局が随時発出している残留農薬基準を確認し、専用の栽培暦を作成・更新。また、生産者、両JAのかんきつ部会及びJA全農ふくれんと連携して輸出前に自主的に農薬検査を実施。
- ・現地での商談や、販売促進員による試食販売等の機会を捉え、現地バイヤー・消費者に対し県産温州みかんの特徴（「早味かん」など緑系極早生品種でも十分甘く美味しい等）を丁寧にPRし、認知度・評価の向上を図る。
- ・これまでの取り組みにより台湾向け専用園地を米国・ベトナム向けの検疫条件に適合した生産園地として登録済みであるため、小玉規格は台湾へ、台湾でニーズの少ない大玉規格はサイズ要求の少ない米国向けや、L、2Lの大玉規格に需要のあるベトナム向けに振り分けて販売し、当該園地の温州みかんの全量・全規格の買取り・輸出を図る。

#### <米国> <ベトナム> <タイ>

- ・生産者・両JA・JA全農ふくれん、行政（県・市）及び当社が協力してミカンバエの発生を防止するための適切な防除及びトラップ調査・生果実調査等を実施する体制を確立。植物防疫所主催の研修会等に積極的に参加し、可能な限り多くの検査補助員の確保と知識を醸成。
- ・選果こん包施設についても、防虫カーテンの設置やハト対策などの整備を行い、各国の検疫条件を満たし生産園地とともに登録継続を目指す。
- ・日本産温州みかんの「味の安定性」や「種がないこと」等の優位性をアピールし富裕層向けへの販売を強化。そのため、高級感のあるパッケージ（化粧箱）や味の良さをアピールする販促資材を作成。

#### <米国> <タイ>

- ・これまでの取り組みにより株式会社ファーマインド福岡センターと連携し、果実の表面殺菌にかかる次亜塩素酸ナトリウム水溶液への浸漬処理作業及び当社オリジナルの輸出専用密閉箱への再こん包について、作業委託することで効率化を図ってきたところ。引き続き、作業の外部委託を継続するとともにこん包資材の見直しや再こん包時の品質保持剤（ワサオーロ、セルアシスト）の封入などに取り組む。

#### <ベトナム> <タイ>

- ・船便の日数に耐えうる鮮度保持技術の確立、新資材の導入を検討。
- ・産地と連携を強化し、鮮度の良いうんしゅうみかんでロットを固め、出荷から販売までの期間を短縮。
- ・春節直前などは一定程度高価な商品でも販売余地があることから、船便だけでなく、エア便も併用。
- ・輸出先現地に、検品・仕分け、化粧箱へリパックをする機能を有する海外拠点を整備。仕分け後、傷みの程度によりバラ売り・スタンドパック入り販売へ切り替えるなど、クレーム損害の抑制に取り組む。

#### <タイ>

- ・八女市立花町にて遊休農地等を借り受け、輸出用園地（2か所）として整備、2025年2月にタイ向けに輸出が解禁された「ゆず」の試験栽培を実施。

#### 【参考】

国の大規模輸出産地モデル形成等支援事業（当初6年度、当初7年度）に採択され、九州みかん輸出拡大協議会事務局として、以下のメンバーとともに輸出拡大を図っている。現在の主な取引国は、香港、米国、タイ、ベトナム、台湾等である。

○九州みかん輸出拡大協議会メンバー（令和7年8月時点）

福岡県：JAみなみ筑後柑橘部会、JAふくおか八女かんきつ部会、

株式会社ファーマインド、九州農産物通商株式会社（事務局）

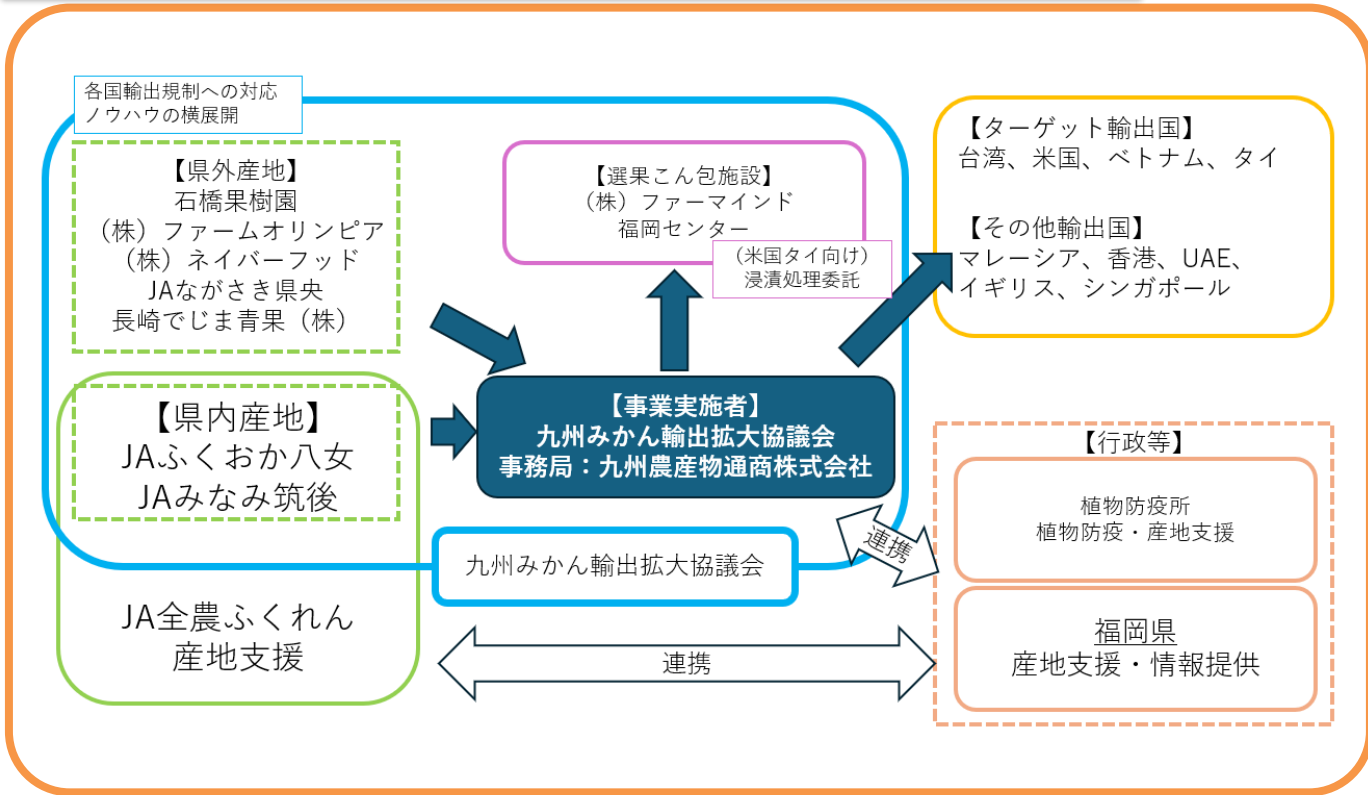
佐賀県：株式会社石橋果樹園 熊本県：株式会社ファームオリンピア

宮崎県：株式会社ネイバーフッド 長崎県：長崎でじま青果株式会社、JAながさき県央

# 輸出事業計画

※申請者名：九州農産物通商株式会社、品目：温州みかん

## 3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



## 4. 輸出目標額

【品目：温州みかん】※九州農産物通商株式会社扱い分

		現状 (令和 5 年) (令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月)	目標年 (令和 8 年) (令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月)
JAみなみ筑後 (みやま市、大牟田市)	輸出額(千円)	29,328	40,000
	輸出量 (t)	48	60
	輸出先国	台湾、米国、ベトナム	台湾、米国、ベトナム、タイ
	取扱量 (t)	4,718	4,500
		現状 (令和 5 年) (令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月)	目標年 (令和 8 年) (令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月)
JAふくおか八女 (八女市)	輸出額(千円)	10,844	11,000
	輸出量 (t)	29	30
	輸出先国	台湾、米国、 ベトナム、タイ	台湾、米国、 ベトナム、タイ
	取扱量 (t)	6,200	6,000